

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-120210

(P2016-120210A)

(43) 公開日 平成28年7月7日(2016.7.7)

(51) Int.Cl.

A61F 13/15 (2006.01)
A61F 13/472 (2006.01)
A61F 13/49 (2006.01)

F 1

A 6 1 F 13/18
A 4 1 B 13/02

テーマコード(参考)

3 B 2 O O

A

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2014-263377 (P2014-263377)

(22) 出願日

平成26年12月25日 (2014.12.25)

(71) 出願人 000115108

ユニ・チャーム株式会社

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(74) 代理人 110001564

フェリシテ特許業務法人

(72) 発明者 野本 貴志

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

F ターム(参考) 3B200 AA01 AA03 BA11 BB05 BB09
CA15 DA01 DA16 DB01 DC01
DD01

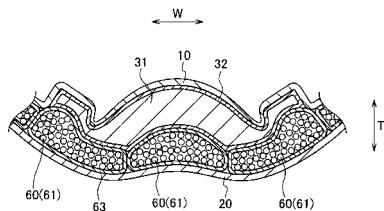
(54) 【発明の名称】 吸收性物品

(57) 【要約】

【課題】吸收性物品の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸收性物品の装着感を向上させる。

【解決手段】吸收性物品1は、表面シート10及び吸収コア31を有する吸收性物品1であって、前記吸収コアを含む本体部2と、多数の粒状体及び前記多数の粒状体を包み、伸長可能な包装体63を含む粒状層60とを備え、前記粒状層は、前記表面シートよりも非肌当接面側において、平面視にて前記本体部の少なくとも一部に重なる。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表面シート及び吸収コアを有する吸収性物品であって、
前記吸収コアを含む本体部と、
多数の粒状体及び前記多数の粒状体を包み、伸長可能な包装体を含む粒状層とを備え、
前記粒状層は、前記表面シートよりも非肌当接面側において、平面視にて前記本体部の少なくとも一部に重なる吸収性物品。

【請求項 2】

前記包装体において厚さ方向の外側であり、かつ肌当接面側及び非肌当接面側のうち少なくとも一方の面は、伸縮可能である請求項 1 に記載の吸収性物品。 10

【請求項 3】

前記吸収コアの非肌当接面側に配置された裏面シート及び前記吸収コアを覆うコアラップを備え、

前記表面シート、前記裏面シート及び前記コアラップを含むシートにおける平面視で前記粒状層と重なる部分のうち少なくとも一つは、伸長可能である請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記表面シート、前記裏面シート及び前記コアラップを含むシートにおける平面視で前記粒状層と重なる部分は、伸長可能である請求項 3 に記載の吸収性物品。 20

【請求項 5】

前記包装体及び伸長可能である前記シートは、長手方向及び幅方向の少なくともいずれかの方向に伸長し、

前記包装体と伸長可能である前記シートとが伸長する方向は、一致する請求項 2 乃至 4 のいずれか一項に記載の吸収性物品。 20

【請求項 6】

前記粒状層は、平面視において前記包装体により分けられた複数の粒状区分から構成される請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記粒状層は、前記吸収コアと前記裏面シートとの間に設けられる請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の吸収性物品。 30

【請求項 8】

前記吸収コアは、トウを有する纖維を含む請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記粒状体は、樹脂発泡ビーズ粒である請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記粒状層は、前記吸収コアと前記裏面シートとの間に設けられ、吸水性を有する纖維を含む請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 11】

表面シート及び吸収コアを有する吸収性物品であって、
多数の粒状体及び前記多数の粒状体を包む伸縮性を有する包装体を含む粒状層を備え、
前記粒状層は、前記包装体に対する圧力に応じて、前記粒状体が前記包装体内を移動し、着用者の体の形状に追従するように前記吸収コアの形状を変形させる吸収性物品。 40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、生理用ナプキン等の吸収性物品に関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

10

20

30

40

50

一般に、着用者の肌に当接する液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとの間に吸収コアが設けられている吸収性物品が知られている。吸収性物品のうち特に生理用ナプキンは下着により着用者の体の方に押し当てられ、着用者の体にフィットされるようにして使用される。

【0003】

しかしながら、生理用ナプキンの使用時において、例えば下着のサイズや下着の弾性部材の状態、着用者の体勢（例えば起立時や着席時、就寝時の姿勢）によって、生理用ナプキンが着用者の体型にフィットしない場合がある。そして、例えば、着用者にとって下着のサイズが大きすぎる場合等では、排泄口と生理用ナプキンとの間に隙間が空いてしまい、体液が漏れやすくなってしまったり、着用者は体液が漏れてしまうことの不安感を感じてしまったりする。一方、例えば、着用者にとって下着のサイズが小さすぎる場合等では、生理用ナプキンと体とが密着しすぎてしまい、心地よい装着感が損なわれ、着用者は吸収性物品の着用時に違和感を覚えてしまう。

【0004】

ここで、特許文献1には、着用者の体に対する圧力を分散させる吸収性物品が開示されている。具体的には、特許文献1に記載の吸収性物品は、吸収性ポリマーを含む2層の吸収コアを有し、2層の吸収コアの間にビーズ粒等からなる移動補助材が設けられている。特許文献1に記載の吸収性物品の吸収性ポリマーにおいて体液等が吸収されると、2層の吸収コア同士が向かい合う面に、粘性及び弹性を有するポリマー層が形成される。そして、形成されたポリマー層及びビーズ粒等からなる移動補助材により、2層の吸収コア同士はそれぞれが向かい合う面に沿ってズレやすくなり、着用者の体に対する圧力を分散させることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2008-183159号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献1に記載の吸収性物品では2層の吸収コア同士が向かい合う面に沿ってしか吸収コアが移動しない。したがって、特許文献1に記載の吸収性物品では吸収性物品から着用者の体方向へのフィット性を高めることができない。

【0007】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、吸収性物品の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品の装着感を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の実施形態における表面シート10及び吸収コア31を有する吸収性物品1は、前記吸収コアを含む本体部2と、多数の粒状体及び前記多数の粒状体を包み、伸長可能な包装体63を含む粒状層60とを備え、前記粒状層は、前記表面シートよりも非肌当接面側において、平面視にて前記本体部の少なくとも一部に重なる。

【発明の効果】

【0009】

本実施形態における吸収性物品によれば、吸収性物品の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品の装着感を向上できる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態における吸収性物品の肌当接面側から見た平面図である。

【図2】図1に示すA-A断面の模式断面図である。

【図3】着用時における図1に示すA-A断面の模式断面図である。

10

20

30

40

50

【図4】本発明の実施形態における包装体及び各シート（表面シート、裏面シート及びコアラップ）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。

【図5】平面視における粒状層の移動の様子を模式的に示す図である。

【図6】断面図における粒状層の移動の様子を模式的に示す図である。

【図7】分離壁により分けられる粒状層の断面を模式的に示した図である。

【図8】本発明の実施形態の第1の変形例における包装体及び各シート（表面シート、裏面シート及びコアラップ）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。

【図9】本発明の実施形態の第2の変形例における包装体及び各シート（表面シート、裏面シート及びコアラップ）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

10

【0011】

(1) 吸收性物品の全体構成

図1～図3を参照して、本実施形態における吸收性物品1の全体構成について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

【0012】

20

図1は、吸收性物品の肌当接面側から見た平面図である。図2は、図1に示すA-A断面の模式断面図である。図3は、吸收性物品の着用時における図1に示すA-A断面の模式断面図である。本実施形態における吸收性物品1は、夜用の生理用ナプキンである。

【0013】

30

吸收性物品1は、表面シート10と、裏面シート20と、表面シート10と裏面シート20との間に設けられる吸收体30と、表面シート10より非肌当接面側に設けられる粒状層60とを有する。吸收体30は、吸収コア31と吸収コア31を覆うコアラップ32とを有する。吸收性物品1は、幅方向Wの中心WCを含む本体部2及び本体部2と幅方向Wにおいて隣り合う側部3を有する。本体部2は、吸収コア31（吸収体30）を有する。側部3には、幅方向Wの外側に延出するウイング部40及びヒップフラップ部50が設けられる。側部3は、ウイング部40の長手方向Lの前方側の根元部分より幅方向Wの外側の領域である。本体部2は、幅方向Wの中心WCを含み、ウイング部40の長手方向Lの前方側の根元部分より幅方向Wの内側の領域である。粒状層60は、吸收性物品1の平面視において本体部2の少なくとも一部に重なるように設けられる。ここで、吸收性物品1の平面視とは、厚み方向Tにおいて離れた位置から展開状態の吸收性物品1を視認したものである。また、吸收性物品1の展開状態とは、図1に示す状態であり、吸收性物品が折り畳まれてなく、ウイング部40及びヒップフラップ部50が厚み方向Tにおいて本体部2に重なっていない状態である。

【0014】

40

表面シート10は、体液等の液体を透過する液透過性のシートである。表面シート10は、少なくとも吸收体30の表面を覆う。表面シート10は、不織布、織布、有孔プラスチックシート、メッシュシート等、液体を透過する構造のシート状の材料であれば、特に限定されない。織布や不織布の素材としては、天然纖維、化学纖維のいずれも使用できる。

【0015】

裏面シート20は、体液等の液体を透過しない液不透過性のシートである。裏面シート20は、平面視において表面シート10に重なるような大きさを有する。裏面シート20は、ポリエチレンシート、ポリプロピレン等を主体としたラミネート不織布、通気性の樹脂フィルム、スパンボンド、又はスパンレース等の不織布に通気性の樹脂フィルムが接合されたシート等を用いることができる。

【0016】

50

吸收体30に含まれる吸収コア31は、体液を吸収可能な吸収材料によって形成される。吸収材料は、例えば、親水性纖維、パルプ、SAP、トウからなる纖維集合体等を含む。本実施形態における吸収コア31は、複数層のトウからなる纖維集合体及びSAPを含む。

【0017】

吸収体30に含まれるコアラップ32は、液透過性で高分子吸収体が透過しないバリアー性を有するものにより形成される。コアラップ32は、例えば、天然纖維、化学纖維、ティッシュ等の織布又は不織布等である。

【0018】

本実施形態における吸収コア31は、例えば、トウからなる纖維集合体を、ティッシュに載せ、その上に、SAPを、例えば、約80g/m²散布し、次いで、その上に、トウからなる纖維集合体及び高吸収性ポリマー(約80g/m²)を積層し、次いで、その上に、トウからなる纖維集合体及び高吸収性ポリマー(約80g/m²)を積層し、その上に、ティッシュを積層し、次いで、プレス機で圧縮、例えば、35kg/cm²の圧力で5秒間圧縮することにより形成される。

【0019】

本実施形態における吸収コア31の坪量は、積層数、具体的な用途等によって変化するが、例えば、約10～約1000g/m²の坪量等を有することができる。

【0020】

ウイング部40は、非肌当接面側に折り返し可能に構成されており、着用時に下着のクロッチ部の非肌当接面側に折り返される。

【0021】

ヒップラップ部50は、ウイング部40の長手方向Lの後方に位置する。ヒップラップ部50は、着用時に下着の非肌当接面側に折り返されずに下着の肌当接面側に配置されるように構成されている。

【0022】

粒状層60は、多数の粒状体と、粒状体を包み伸長可能な包装体63とを含む。

【0023】

粒状体は、例えば、例えばポリスチレン発泡ビーズやポリオレフィン発泡ビーズのような疎水性の樹脂発泡ビーズである。樹脂発泡ビーズは、粒径が1～5mm程度であり、嵩密度が0.01～0.1g/cm³である。本実施形態における樹脂発泡ビーズは、一般にクッション又は枕や布団等の寝具に用いられるものが用いられてもよい。本実施形態の粒状層60では、多数の樹脂発泡ビーズが包装体を構成する袋状の布地に充填されている。包装体に対して圧力が加わると、圧力に応じて包装体内を樹脂発泡ビーズが移動する。本実施形態における粒状層60に対して圧力が加わるとの粒状体の動きは後述する。粒状層60の厚さ方向Tの反発力は、吸収コア31の反発力より大きくなるように構成される。ここで、反発力は、KES圧縮特性試験において測定され、圧縮試験機、例えば、カトーテック株式会社製のKES(ハンディ圧縮試験機、型式：KES-G5)が用いられる。

【0024】

包装体63は、少なくとも長手方向又は幅方向に伸長可能である。包装体63において厚さ方向の外側であり、かつ肌当接面側の面(図2の例ではコアラップ32と接する面)及び非肌当接面側の面(図2の例では裏面シートと接する面)のうち少なくとも一方は、伸縮可能であることが好ましい。伸長可能な包装体63には、伸長性不織布が用いられ、例えば、伸長可能な熱可塑性のポリオレフィン纖維により形成される。伸縮可能な包装体63には、伸縮性不織布が用いられ、例えば、伸長可能な熱可塑性のポリオレフィン纖維と伸縮可能な熱可塑性のエラストマ纖維とを混合させることにより形成される。包装体63は、肌当接面側の面を伸縮性不織布、肌非当接面側の面を伸長性不織布として構成してもよい。

【0025】

10

20

30

40

50

包装体 6 3 に延伸処理、例えばギア延伸加工を施すことにより、包装体 6 3 をより伸長可能にしてもよい。例えば、ギア延伸加工は、一対のギアロールのそれぞれの外周面に配置された複数の歯を互いに噛み合わせながら回転するギアロールの間隙に、包装体 6 3 を通過させることにより行われる。ギアロールを通過した包装体 6 3 は、より伸長可能となる。

【 0 0 2 6 】

粒状層 6 0 は、平面視において本体部 2 の少なくとも一部に重なるように設けられる。

【 0 0 2 7 】

粒状層 6 0 は、平面視において分離壁 6 2 により分けられた複数の粒状区分 6 1 から構成される。分離壁 6 2 は、粒状層 6 0 を複数の粒状区分 6 1 に分ける仕切りである。

10

【 0 0 2 8 】

粒状層 6 0 は、例えば親水性纖維、パルプ又は S A P 等の吸水性を有する纖維を含み、吸収性を有する纖維と粒状体（樹脂発泡ビーズ）とが互いに接合されていないように構成してもよい。

【 0 0 2 9 】

図 2 は、吸収性物品 1 の図 1 の A - A 断面を基準とした断面図である。図 2 に示すように、本実施形態の吸収性物品 1 では、粒状層 6 0 は、厚さ方向 T において、吸収体 3 0 と裏面シート 2 0 との間に設けられる。なお、粒状層 6 0 は吸収体 3 0 より非肌当接面側に設けられていればよく、例えば粒状層 6 0 は裏面シート 2 0 の非肌当接面側に設けられてもよい。

20

【 0 0 3 0 】

図 3 は、吸収性物品 1 が着用者に着用された状態（以下、着用状態という。）の図 1 の A - A 断面を基準とした断面図である。図 3 に示す着用状態では、吸収性物品 1 が着用者の両脚に挟まれている。図 3 に示すように、着用状態では、粒状層に対する圧力に応じて、包装体 6 3 が伸長し、包装体 6 3 内で粒状体が自由に移動し、吸収体 3 0 の形状を変化させる。

【 0 0 3 1 】

図 4 は、本実施形態における包装体 6 3 及び各シート（表面シート 1 0 、裏面シート 2 0 及びコアラップ 3 2 ）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。図 4 (A) は、包装体 6 3 が幅方向 W に伸長可能な例を示している。図 4 (B) は、包装体 6 3 が長手方向 L に伸長可能な例を示している。なお、包装体 6 3 の伸長可能な方向は、長手方向 L 及び幅方向 W であってもよい。また、包装体 6 3 は、伸縮可能であってもよい。

30

【 0 0 3 2 】

(2) 粒状層の機能

図 5 は、平面視における粒状層 6 0 内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。図 5 (A) は、粒状層 6 0 に対して圧力が掛かっていない状態である。図 5 (B) は、粒状層 6 0 に対して厚さ方向 T の圧力 F が掛かっている状態である。図 5 (B) に示すように、圧力 F が掛かっている圧力の高い部分から他の圧力の低い部分に対して粒状体が移動する。

40

【 0 0 3 3 】

図 6 は、厚さ方向 T に平行な断面図における粒状層 6 0 内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。図 6 (A) は、吸収性物品 1 に対して、厚さ方向 T の圧力 F が掛かる前の状態（圧力が掛かっていない状態）である。図 6 (B) は、吸収性物品 1 に対して、厚さ方向 T の圧力 F が掛かっている状態である。図 6 (B) に示すように、圧力 F は、表面シート 1 0 及び吸収体 3 0 （吸収コア 3 1 、コアラップ 3 2 ）を介して、包装体 6 3 に対して掛けられる。包装体 6 3 が吸収性物品の厚さ方向 T の圧力 F を受けると、包装体 6 3 は厚さ方向 T に伸長し、包装体 6 3 に包まれている粒状体が粒状層 6 0 内において圧力が高い方から低い方に移動する。圧力が低い方に移動した粒状体が、包装体 6 3 を伸長させ、平面視において重なる吸収体 3 0 及び表面シート 1 0 を厚さ方向 T に押し上げる。このように、吸収性物品 1 に粒状層 6 0 が設けられ、粒状体を包む包装体 6 3 が伸長可能で

50

あることにより、粒状層 60 に対する圧力に応じて、包装体 63 が伸長し、粒状体が伸長された包装体 63 内を移動するため流動性が高まる。このように、着用者の体の形状に追従するように吸収体の形状を変形させることができる。したがって、吸収性物品 1 の着用状態では吸収性物品 1 に対する圧力に応じた凹凸形状が吸収体 30 及び表面シート 10 上で形成され、吸収性物品 1 が着用者の体の形状に沿うように変化する。

【0034】

なお、着用状態における吸収性物品 1 に対する圧力は、厚さ方向 T に限らず、幅方向 W 及び長手方向 L においても加わる。厚さ方向 T の圧力が掛かる場合同様、幅方向 W 及び長手方向 L の圧力が掛かる場合においても、粒状層 60 内の粒状体は圧力の高い部分から圧力の低い部分に移動する。

10

【0035】

(3) 粒状層の構成

図 7 は、粒状層 60 の構成を説明するための模式断面図である。図 8 に示すように、粒状層 60 には粒状体を包む包装体 63 が設けられ、分離壁 62 により分けられている複数の粒状区分 61 により構成される。なお、分離壁 62 は、図 7 に示すように一つの包装体を線状に接合することにより形成されてもよいし、複数の別個の包装体同士を接合することにより両者が接する面状として形成されてもよい。

【0036】

(4) 第 1 の変形例における吸収性物品

図 8 は、本発明の実施形態の第 1 の変形例における包装体 63 及び各シート（表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。第 1 の変形例における包装体 63、表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 のうち少なくともいずれか一つは、長手方向 L 又は幅方向 W に伸長可能である。図 8 (A) は、包装体 63 とコアラップ 32 とが幅方向に伸長可能な例を示している。図 8 (B) は、包装体 63 は長手方向 L に伸長可能であって、表面シート 10 は幅方向 W に伸長可能な例を示している。なお、伸長可能な表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 において伸長する部分は、平面視で粒状層 60 と重なる部分であればよい。第 1 の変形例における吸収性物品 1 によれば、吸収性物品 1 の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品 1 の装着感を向上できる。

20

【0037】

(5) 第 2 の変形例における吸収性物品

図 9 は、本発明の実施形態の第 2 の変形例における包装体 63 及び各シート（表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32）の伸長方向の一例を模式的に示す図である。第 2 の変形例における包装体 63、表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 の全ては、長手方向 L 又は幅方向 W に伸長可能であって、伸長する方向が一致する。図 9 (A) は、包装体 63、表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 が幅方向 W に伸長可能である例を示している。図 9 (B) は、包装体 63、表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 が長手方向 L に伸長可能である例を示している。なお、伸長可能な表面シート 10、裏面シート 20 及びコアラップ 32 において伸長する部分は、平面視で粒状層 60 と重なる部分であればよい。第 2 の変形例における吸収性物品 1 によれば、吸収性物品 1 の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品 1 の装着感を向上できる。

40

【0038】

(6) 作用・効果

粒状層 60 が吸収性物品の厚み方向の圧力を受けることにより、粒状層 60 に含まれる多数の粒状体が粒状層内で四方八方に移動する。粒状体は、粒状層内において圧力が高い部分から低い部分に移動する。

【0039】

本実施形態の吸収性物品 1 は、多数の粒状体を包む、伸縮可能な包装体 63 を含む粒状層 60 を備えるように構成される。

50

【0040】

吸収性物品1の着用時に、着用者からの圧力は、表面シート10を介して、包装体63に掛けられる。そして、包装体63に含まれる多数の粒状体は、包装体63において圧力の高い部分の粒状体が、包装体63において圧力の低い部分の方に移動する。そして、包装体63内を移動した粒状体により、表面シート10が厚み方向に押し上げられる。これにより、着用者の体の形状に沿うように吸収性物品1の形状が変化し、吸収性物品1の装着感を向上させることができる。

【0041】

ここで、粒状体を包む包装体63が伸長可能であることにより、包装体63において圧力が掛けられた部分が圧力の方向に伸長して変形することで、伸長しない包装体63が用いられる場合に比べ、粒状体に掛かる圧力は高くなる。すなわち、圧力の変化に応じて移動する粒状体を多くすることができます。

10

【0042】

さらに、包装体63における圧力の高い部分から低い部分に移動した粒状体により伸長可能な包装体63が伸長される。これにより、伸長しない包装体63が用いられる場合に比べ、粒状体は、圧力が掛かっていない状態の包装体63のサイズを超えた範囲において移動可能となる。

【0043】

このように、包装体63が伸長可能であることにより、伸長しない包装体63が用いられる場合に比べ、粒状体を包装体63内で移動しやすくすることで、より吸収性物品1を着用者の体に追従させやすくし、吸収性物品1の装着感を向上させることができます。

20

【0044】

また、吸収性物品1における本体部2のうち粒状層60が配置された部分では、着用者の体からの圧力の変化に応じて粒状体が移動し、体の形状に沿うように吸収コア31の形状が変化する。

【0045】

これにより、粒状層60が配置された部分では吸収性物品11と着用者の体との間に隙間が生じなくなり、吸収性物品11の外部への体液の漏れを防止できる。

【0046】

包装体63における肌当接面側及び非肌当接面側のうち少なくとも一方の面が、伸縮可能であることにより、包装体63に対して掛かっていた圧力が解放された場合、包装体63は元の形状(サイズ)に戻ることができる。そのため、着用者の姿勢が変わったり、一度吸収性物品1を着脱した後、再度使用したりする場合においても、都度着用者の体からの圧力の変化に応じて粒状体が移動し、体の形状に沿うように吸収コア31の形状を変化させることができます。

30

【0047】

表面シート10、裏面シート20及び吸収コア31を覆うコアラップ32を含むシートのうち少なくともいずれか一つが伸長可能であるように構成される。これにより、着用時に吸収性物品1が変形される際、伸長可能なシートが伸長するため、吸収性物品1が体に追従するための変形を妨げないようにすることができ、より吸収性物品1の装着感を向上させるとともに体液の漏れを防止できる。

40

【0048】

表面シート10、裏面シート20及びコアラップ32のうち平面視で粒状層60と重なる部分は、伸長可能であるように構成されることにより、下着の動きに合せて、吸収性物品1が伸長可能であるため、粒状体の移動に合せて吸収性物品1本体も伸長でき、体の動きに吸収性物品1が追従できる。

【0049】

包装体63及び伸長可能であるシート(表面シート10、裏面シート20及びコアラップ32)は、長手方向L及び幅方向Wの少なくともいずれかの方向に伸長する。また、包装体63と伸長可能であるシートとが伸長する方向は一致するように構成される。これに

50

より、着用時に長手方向 L 及び幅方向 W に折り曲げられる（変形する）吸収性物品 1 の変形の方向に沿って、包装体 6 3 及び伸長可能であるシートが同じ方向に伸長する。すなわち、伸長する方向が異なる場合に比べ、吸収性物品 1 が体に追従するための変形をよりし易くでき、吸収性物品 1 の装着感の向上及び体液の漏れを防止できる。

【0050】

粒状層 6 0 は、平面視において包装体 6 3 により分けられた複数の粒状区分 6 1 から構成される。例えば、粒状層 6 0 が包装体 6 3 により分けられてない場合（粒状体が一つの包装体に包まれている場合）、ある一方向に粒状体が偏ってしまう。この場合、吸収性物品 1 の部分によっては着用時において圧力の変化に応じて移動する粒状体が少ない状態が発生しうる。一方、本実施形態の吸収性物品 1 のように、粒状層 6 0 を包装体 6 3 により分けることにより、粒状層 6 0 に含まれる粒状体のある方向への偏りを減らし、着用状態における圧力の変化の大きさが異なる部分に応じて適当な量の粒状体を配置できる。すなわち、粒状区分 6 1 を吸収性物品 1 の全体、つまり広範囲に渡って配置することで、吸収性物品 1 の全体において、圧力の変化に応じて吸収性物品 1 の形状を着用者の体の形状に追従させやすくできる。

10

【0051】

粒状層 6 0 は、吸収コア 3 1 と裏面シート 2 0 との間に設けられることにより、粒状層 6 0 が表面シート 1 0 と吸収コア 3 1 との間に設けられる場合に比べ、表面シート 1 0 を介して吸収コア 3 1 が体液を吸収するため、吸収性物品 1 の吸収能力を低下させることができない。

20

【0052】

吸収体 3 0 は、トウからなる纖維集合体を含む。吸収体 3 0 がより嵩高になるトウからなる纖維集合体を含むことにより、着用状態における体と吸収性物品 1 とが接しやすくなり、より装着感を向上できる。

【0053】

粒状層 6 0 に含まれる粒状体が、流動性の高い樹脂発泡ビーズ粒であることにより、粒状層 6 0 の包装体 6 3 内を移動しやすく、吸収性物品 1 の形状が体の形状に追従しやすくなれる。

【0054】

粒状層 6 0 は、吸収コア 3 1 と裏面シート 2 0 との間に設けられ、吸水性を有する纖維を含み、粒状層 6 0 に含まれる吸水性を有する纖維と粒状体とは互いに接合されていないよう構成される。これにより、粒状層 6 0 においても体液の吸収が可能となり、吸収性物品 1 の吸収能力を向上させることができる。

30

【0055】

(7) その他の実施形態

本実施形態の吸収性物品は、夜用の生理用ナプキンであるが、下着により体に押し当てて使用される吸収性物品であればよく、他の実施形態として、昼用の生理用ナプキンやパンティライナー、尿取りパッドであってもよい。また、生理用ナプキンは、ヒップフラップを備えていなくてもよい。

40

【0056】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【符号の説明】

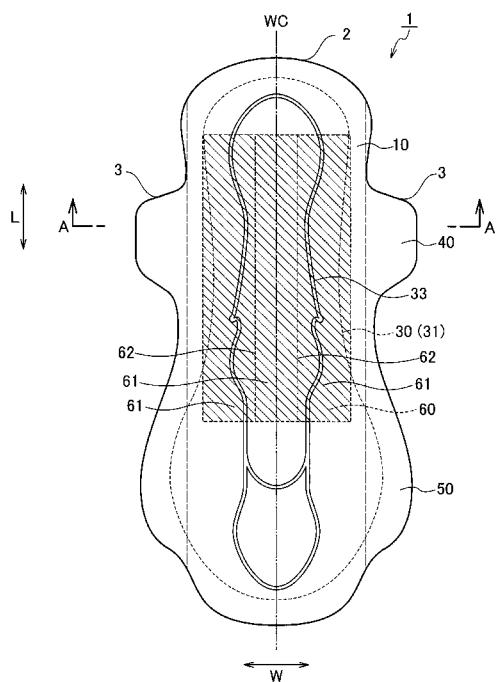
【0057】

- | | |
|---|-------|
| 1 | 吸収性物品 |
| 2 | 本体部 |
| 3 | 側部 |

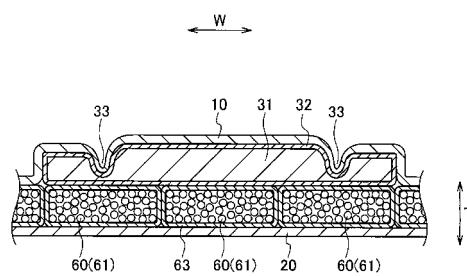
50

1 0	表面シート	
2 0	裏面シート	
3 0	吸収体	
3 1	吸収コア	
3 2	コアラップ	
3 3	圧搾部	
4 0	ウイング部	
5 0	ヒップフラップ部	
6 0	粒状層	
6 1	粒状区分	10
6 2	分離壁	
6 3	包装体	
L	長手方向	
W	幅方向	
W C	幅方向中心	
T	厚さ方向	

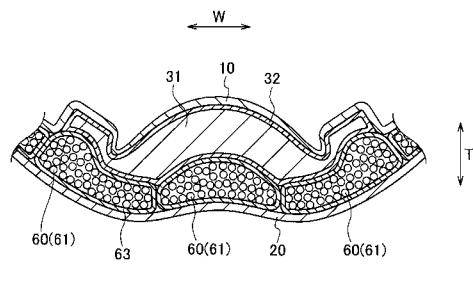
【図1】



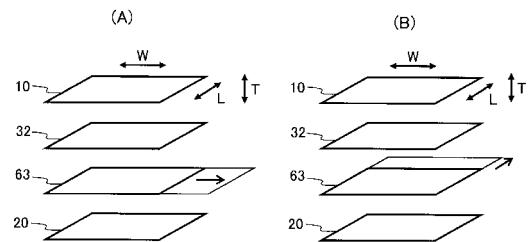
【図2】



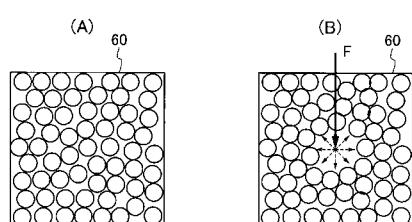
【図3】



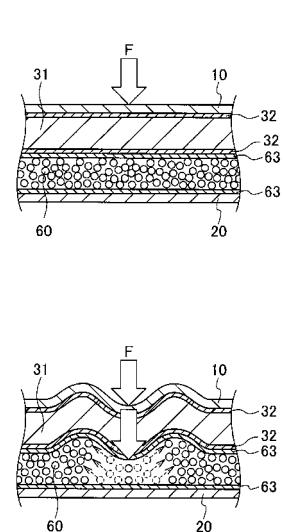
【図4】



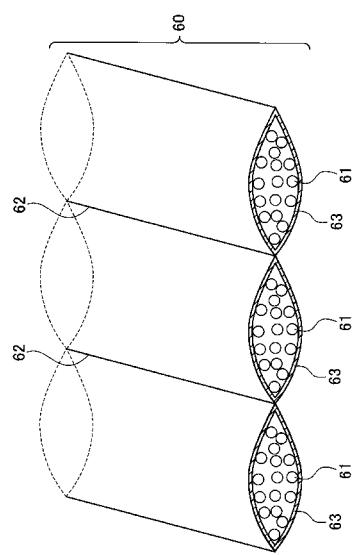
【図5】



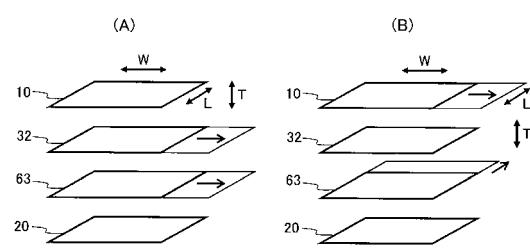
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

